

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成 30 年 2 月 16 日（金） 午前 10 時 00 分～午前 10 時 31 分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

1 番 杉浦康憲、 3 番 柳沢英希、 12 番 内藤とし子、
14 番 鈴木勝彦、 16 番 小野田由紀子
オブザーバー 議長（9 番）杉浦辰夫、副議長（7 番）柴田耕一、
6 番 黒川美克、8 番 幸前信雄

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

2 番 神谷利盛、4 番 浅岡保夫、11 番 神谷直子、13 番 北川広人
15 番 小嶋克文

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政 G L

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

6. 付議事項

- 1 平成 30 年 3 月定例会について
 - (1) 議案の説明について
 - (2) 議案の取り扱いについて
 - (3) 一般質問の受付について

- (4) 予算特別委員会委員の指名について
- (5) 請願書、陳情書及び意見書（案）の取り扱いについて
- (6) 議員派遣について

2 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会します。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議なしと認め、副委員長の柳沢英希委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。

それでは、案件の順序に従い逐次進めてまいりますので、御協力をお願いいたします。

《議 題》

1 平成30年3月定例会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説（総務部長） それでは、3月定例会に付議いたします案件につきまして、御説明を申し上げます。提出予定案件一覧表をお願いします。

案件といたしましては同意3件、一般議案21件、補正予算7件、当初予算8件及び報告2件の、計41件をお願いするものであります。お手元に、提出予定案件の概要と書かれましたA4判の資料を本日御用意いたしましたので、ごらんください。同意及び一般議案につきましては、時間の制約上、この資料に沿って御説明を申し上げます。

初めに、同意第1号は、現固定資産評価審査委員会委員、篠田裕重氏の任期満了に伴い、新たに山口清隆氏を選任いたしたく、御同意をお願いするものであります。

同意第2号は、現副市長の任期満了に伴い、再度選任いたしたく、御同意をお願いするものであります。

同意第3号は、現教育委員会教育長の任期満了に伴い、再度任命いたしたく、御同意をお願いするものであります。

議案第2号は、国民健康保険運営協議会の名称について、愛知県の協議会との混同を避けるため、高浜市を冠する等のものであります。

議案第3号は、国民健康保険の財政運営の県単位化に伴い、国民健康保険税の税率を改定する等のものであります。

議案第4号は、土地家屋台帳の電子化に伴い、電子土地家屋台帳の閲覧手数料を定めるものであります。

議案第5号は、臨時多量廃棄物の市不燃物搬入場への搬入について、使用することができる車両及び手数料を変更するものであります。

議案第6号は、県外の病院等に入院等をした住所地特例者が後期高齢者医療制度に加入した場合について、必要な事項を定める等のものであります。

裏面2ページをお願いいたします。議案第7号は、国民健康保険の財政運営の県単位化に伴い、基金の処分目的を、国民健康保険給付費から国民健康保険事業費納付金に変更いたすものであります。

議案第8号は、公営住宅法等の一部改正に伴い、認知症等である者の収入申

告義務を緩和するほか、市営葭池住宅を廃止するものであります。

議案第 9 号は、政令の一部改正に伴い、補償基礎額の扶養者加算額を改定するものであります。

議案第 10 号は、都市公園法等の一部改正に伴い、都市公園における運動施設の設置基準を定める等のものであります。

議案第 11 号は、日本標準産業分類の改定に伴い、所要の規定の整備を行うものであります。

議案第 12 号は、一般交通の用に供する必要がなくなった市道路線を廃止するものであります。

議案第 13 号は、特定職員に係る給与の減額支給措置の廃止に伴い、所要の規定の整備を行うものであります。

議案第 14 号は、刈谷豊田総合病院高浜分院の移転に伴い、市有土地を同院の用地として、無償貸付するものであります。

3 ページの議案第 15 号は、平成 30 年度から平成 32 年度までの介護保険料率を定める等のものであります。

議案第 16 号は、居宅介護等支援給付（横だしサービス）の額の算定率を改定するものであります。

議案第 17 号から議案第 19 号までは、人員、設備及び運営に関する基準を定める厚生労働省令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものであります。

議案第 20 号は、非常勤特別職としてのやきものの里かわら美術館館長を廃止する等のものであります。

4 ページをお願いします。議案第 21 号は、引用法律の一部改正に伴い、条文の整備を行うものであります。

議案第 22 号は、西三河地方教育事務協議会規約について、所要の規定の整備を行うものであります。

続きまして、議案第 23 号 一般会計補正予算（第 8 回）について申し上げます。補正予算書の 5 ページをお願いいたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ 2 億 1,905 万 9,000 円を減額し、補正後の予算総額を 143 億 1,957 万 6,000 円といたすものであります。

8 ページをお願いします。繰越明許費は、市役所本庁舎整備事業の工期変更に伴い、同事業の支援業務委託事業を平成 30 年度に繰り越すものであります。

9 ページの債務負担行為補正は、上段の 3 件は今回新たに設定するもので、下段の 3 件は、入札額の確定により限度額を変更いたすものであります。

54 ページをお願いします。歳入について、申し上げます。1 款 1 項 2 目、法人市民税は、見込額の減少により減額いたすものであります。

58 ページをお願いします。16 款 1 項 1 目、一般寄附金は、株式会社ジェイテクト田戸岬工場様から 5 万円の御寄附をいただいたほか、ふるさと応援寄附金の見込額の増に伴い、増額いたすものであります。17 款 1 項 1 目、基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として、財政調整基金繰入金を計上いたすものであります。

60 ページをお願いします。20 款 1 項 2 目、教育費は、勤労青少年ホーム解体事業に係る起債が平成 30 年度となることに伴い、減額いたすものであります。

64 ページをお願いします。歳出について申し上げます。2 款 1 項 12 目、企画費の 9. 地方創生推進交付金事業は、事業の見直しに伴い、LPWA ネットワーク環境整備費負担金を減額いたすものであります。

68 ページをお願いします。2 款 8 項 1 目、基金費は、今回の補正予算の財源調整として、財政調整基金積立金を減額いたすものであります。

3 款 1 項 3 目、障害者在宅・施設介護費の 1. 障害者自立支援給付事業は、サービス利用者の増加に伴い、増額いたすものであります。

78 ページをお願いします。10 款 5 項 4 目、青少年育成・活動支援費の 3. 青少年ホーム管理事業は、勤労青少年ホーム解体工事費の支払いが平成 30 年度となることに伴い、減額いたすものであります。以上が、一般会計補正予算（第 8 回の概要であります。

1 ページの補正予算総括表にお戻りをお願いします。議案第 24 号から議案第 29 号までの 6 特別会計及び水道事業会計の補正予算は、事務事業費の確定あるいは年度末の決算見込等に伴う補正であります。

続きまして議案第 30 号、平成 30 年度一般会計予算につきまして申し上げます。当初予算書の 5 ページをお願いします。一般会計の予算総額は、歳入歳出

それぞれ 166 億 6,200 万円と定めるものであります。

10 ページをお願いします。債務負担行為は、ペーパーレス会議システム借上料など、15 の事業について定めるものであります。

12 ページをお願いします。地方債は、高浜小学校等整備事業など、10 の事業について計上するものであります。

57 ページをお願いします。歳入について申し上げます。1 款、市税は、86 億 9,443 万 3,000 円を見込むものであります。

62 ページをお願いします。1 款、市税のうち、1 項 1 目、個人市民税は 30 億 5,269 万 2,000 円。2 目、法人市民税は 7 億 3,074 万 3,000 円。2 項 1 目、固定資産税は、36 億 8,871 万 9,000 円。

64 ページの 4 項 1 目、市たばこ税は、3 億 2,245 万 5,000 円を見込むものであります。

68 ページをお願いします。9 款、地方交付税は、普通交付税は不交付、特別交付税は 1 億円を見込むものであります。

76 ページをお願いします。13 款 2 項、国庫補助金は、6 億 6,559 万 3,000 円を見込み、6 目 1 節、小学校費補助金において、高浜小学校等整備事業に係る学校施設環境改善交付金を計上いたしております。

80 ページをお願いします。14 款 2 項、県補助金は、5 億 514 万 8,000 円を見込み、2 目 2 節、児童福祉費補助金において、認定こども園の整備に係る愛知県子育て支援対策基金事業費補助金を計上いたしております。

86 ページをお願いします。17 款、繰入金は、4 億 2,681 万円で、財政調整基金は、2 億 2,059 万 7,000 円。公共施設等整備基金繰入金は、2 億円を計上いたしております。

92 ページをお願いします。20 款 1 項、市債は、16 億 7,100 万円で、4 目、教育費の 1. 小学校債では、高浜小学校等整備事業等に係る市債を計上いたしております。

続きまして、歳出について申し上げます。主要・新規事業に掲げる、主な事業について申し上げます。113 ページをお願いします。2 款、総務費は、1 項 12 目、企画費の 9. 地方創生推進交付金事業において、人工知能システム活用

行政サービス開発支援業務委託料及び人工知能システム使用料を、10. ICT 推進事業において、外国語通訳サービス利用料及びペーパーレス会議システム借上料を計上いたしております。

152 ページをお願いします。3 款、民生費は、2 項 2 目、保育サービス費の 2. 保育園管理運営事業において、155 ページの委託料に吉浜北部保育園の保育園耐力度調査業務委託料を計上するほか、認定こども園の整備に伴い、157 ページの補助金に認定こども園整備費補助金等を計上いたしております。

173 ページをお願いします。4 款、衛生費は、1 項 2 目、保健・予防費の 6. 妊娠出産包括支援事業において、委託料及び扶助費に産婦健康診査費等を計上いたしております。

184 ページをお願いします。6 款、農林水産業費は、1 項 5 目、農地保全費の 2. 排水路樋門維持管理事業において、187 ページの工事請負費に、服部新田排水機場ポンプ設備更新工事費を計上いたしております。

195 ページをお願いします。8 款、土木費は、2 項 1 目、生活道路新設改良費の 2. 市道新設改良事業において、市道港線の改良工事等に係る道路改良工事費、土地購入費及び物件移転補償費を計上いたしております。

196 ページをお願いします。3 項 1 目、河川費の 1. 治水砂防事業では、委託料に鮫川の改修に係る準用河川改修調査設計業務委託料を計上いたしております。

202 ページをお願いします。6 項 1 目、公営住宅費の 1. 公営住宅管理事業では、委託料に湯山住宅排管修繕工事設計業務委託料及び市営住宅長寿命化計画等策定業務委託料を、工事請負費に葭池住宅解体工事費及び湯山住宅排管修繕工事費を計上いたしております。7 項 1 目、建築総務費の 1. 建築総務事業では、205 ページの委託料に空家等対策計画策定支援業務委託料を計上いたしております。

214 ページをお願いします。10 款、教育費は、2 項 1 目、学校管理費の 1. 小学校維持管理事業において、217 ページの委託料に長寿命化計画策定基礎調査業務委託料を計上いたしております。

220 ページをお願いします。2 項 3 目、学校建設費の 1. 高浜小学校等整備

事業では、委託料に高浜小学校引越業務委託料及び高浜小学校等整備事業建設・維持管理モニタリング業務委託料を、公有財産購入費に高浜小学校等整備費を計上いたしております。3項1目、学校管理費の2. 中学校維持管理事業では、223 ページの委託料に高浜中学校音楽室増築工事設計業務委託料を、工事請負費に高浜中学校外壁等改修工事費及び南中学校テニスコート整備工事費を計上いたしております。

232 ページをお願いします。5項4目、青少年育成・活動支援費の3. 勤労青少年ホーム管理事業では、勤労青少年ホーム解体工事費を計上いたしております。

234 ページをお願いします。5項6目、文化財保護費の1. 文化財保護事業では、報償金に市誌編さん調査謝礼及びシンポジウム講師謝礼を、委託料に市誌編さんに係る市誌編さん業務委託料を計上する等いたしております。

236 ページをお願いします。6項2目、生涯スポーツ費の1. 生涯スポーツ推進事業では、239 ページの工事請負費に碧海テニスコート整備工事費及び南テニスコート撤去工事費を計上いたしております。

240 ページをお願いします。12款、公債費は、前年度比6,257万4,000円減の8億4,702万1,000円を計上いたしております。

予算書の1ページにお戻りをいただきまして、高浜市予算総括表をお願いいたします。議案第31号から議案第37号までの6特別会計及び水道事業会計の当初予算であります。特別会計といたしましては84億6,183万7,000円で、水道事業会計につきましては、13億1,333万5,000円といたすものであります。

最後に、報告第1号及び報告第2号は、高浜市土地開発公社及び高浜市総合サービス株式会社の経営状況の報告でございます。

なお、後日になりますが、中央公民館解体工事請負契約の変更及び当該変更に係る一般会計補正予算並びに特別職の職員で常勤のものの給料の月額の特例に関する条例の一部改正及び刈谷豊田総合病院高浜分院移転に伴う財産の無償貸付けに係る議案を追加させていただく予定がございます。

なお、現時点、訴状が届いておりませんが、住民訴訟に係る一般会計補正予算を追加提案させていただく場合もございますので、これらにつきましても御

配慮を賜りますようお願いを申し上げます、御説明とさせていただきます。
よろしくようお願い申し上げます。

委員長 ただいま当局より説明がありましたとおり、同意 3 件、一般議案 21 件、補正予算 7 件、当初予算 8 件、報告 2 件であります。

ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら、市長。

市長挨拶

委員長 当局の方は退席願います。御苦労さまでした。

当局退席

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明願います。

説（事務局 主査） それでは、説明をさせていただきます。3月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に昨年の12月14日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、2月23日から3月23日までの29日間でございます。

議案の取り扱いにつきましては、2月23日の本会議初日に同意第1号から同意第3号までを即決でお願いし、議案第2号から議案第37号までの上程、説明後、報告第1号及び第2号の報告を受けます。

2月27日と28日の二日間は一般質問。一般質問終了後に関連質問を願い、3月2日の第4日目は、議案第23号から議案第29号までの補正予算の質疑、討論、採決をお願いし、その後、議案第2号から議案第22号まで、並びに議案

第 30 号から議案第 37 号までの総括質疑、予算特別委員会の設置、議案の委員会付託をお願いします。

3 月 7 日及び 8 日の予算特別委員会においては、議案第 30 号から議案第 37 号までの 8 議案。3 月 13 日の総務建設委員会においては、議案第 2 号から議案第 12 号までの 11 議案。3 月 14 日の福祉文教委員会においては、議案第 13 号から議案第 22 号までの 10 議案。3 月 15 日の公共施設あり方検討特別委員会においては、議案第 8 号、1 議案の審査をお願いします。なお、議案第 8 号につきましては、別表葭池住宅の項を削る部分のみを公共施設あり方検討特別委員会に付託し、その他の部分は総務建設委員会に付託するということをお願いいたします。

最終日、3 月 23 日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、の順で行います。

議案第 23 号から議案第 29 号までの補正予算は、4 日目、3 月 2 日に質疑、討論、採決を行いますので、討論につきましては 3 月 1 日、木曜日の午後 5 時までに、議長あてに討論通告書を提出いただくようお願いいたします。説明は以上です。

委員長 当局より提示がありました案件につきましては、ただいま、事務局より説明しました(案)のとおり、決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、(案)のとおり、決定させていただきます。

(3) 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申し合わせにより 2 月 19 日、月曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとします。質問の順序は、受付順とします。ただし、19 日の午前 8 時 30 分以前に 2 人以上ある場合は、抽選により質問の順序を決めさせていただきます。これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決めさせていただきます。

(4) 予算特別委員会委員の指名について

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 主査) 予算特別委員会委員は、4年間の構成表で決められているとおり、杉浦康憲議員、黒川美克議員、柴田耕一議員、幸前信雄議員、杉浦辰夫議員、内藤とし子議員、鈴木勝彦議員、小野田由紀子議員、以上の8名となります。

委員長 事務局が報告しました8名を、議長より指名することに異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定いたします。

(5) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

委員長 今定例会は、請願書、陳情書及び意見書(案)の提出はありませんでした。

(6) 議員派遣について

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 主査) お手元に配らせていただいております、議員派遣についての運用基準及び議員派遣について(案)をごらんいただきたいと思います。

初めに、愛知県陶器瓦工業組合理事長より、来月3月5日、品川プリンスホテルで開催される、愛知県三河の窯業展レセプションへの出席依頼が議長、総務建設委員長及び窯業議員連盟幹事長である北川議員宛にありました。議長は、議会を代表する立場であることから議員派遣の対象ではなく、また、北川議員への出席依頼は、議会の公職としての出席依頼ではありませんので、議員派遣の対象とはなりません。総務建設委員長については、議員派遣の対象となりますので、派遣の可否について御議決をお願いしたいと思います。

続いて、2についてですが、こちらは例年4月に開催されております、東海市議会議長会定期総会が、来年度は4月19日、静岡県静岡市で開催されますので、副議長、柴田耕一議員を派遣する件についても御議決をお願いしたいと思います。

取り扱いとしましては、3月定例会の初日に議長発議で御議決をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。説明は以上です。

委員長 ただいま事務局が説明いたしました（案）のとおり、3月定例会の初日に、議員派遣についてを議長発議で行うということによろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

(7) その他

委員長 初めに、定例会中の議会運営委員会及び各派会議の日程ですが、3月2日の金曜日、本会議第4日の終了後、常任委員会及び特別委員会での自由討議に付する案件を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので、御予定願います。

次に、6月定例会の日程を決定する議会運営委員会の開催日について、案としまして、3月15日の木曜日、公共施設あり方検討特別委員会終了後に開催したいと思います。いかがでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 それでは、3月15日、公共施設あり方検討特別委員会終了後に開催させていただきますので、御予定を願います。

続いて、本日、高浜市議会基本条例の一部改正についてと書かれた議案形式のA4縦の資料及びA4横の新旧対照表、計2枚配付してありますので、そちらをごらんください。

昨年12月定例会において、高浜市議会の議員の期末手当の支給割合の特例に関する条例の全部改正を行いました。この条例は、附則において平成30年3月31日をもって失効すると規定しております。

現在、高浜市議会基本条例第21条には、高浜市議会の議員の期末手当の支給割合の特例に関する条例も規定されておりますが、失効に伴い、こちらの条例を削除するのが改正の内容であります。機械的な条文の整備ではあります。本日はお持ち帰りいただいて、3月2日、第4日目終了後に開催される議会運営委員会において、改めて御意見を伺いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、事務局から発言を求められていますので、これを許可いたします。

意（事務局長） それでは1点、お願いいたします。例年のことですが、株式会社キャッチネットワークより、3月定例会の初日、2月23日に行われます市長の施政方針及び教育長の教育行政方針について、キャッチで放送するために撮影したいとの申し出がございましたので、あらかじめ御報告させていただきます。

委員長 ほかに、皆さん方で何かあればお願いいたします。

意 見 な し

委員長 なければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 10 時 31 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長